

令和5年6月5日
花き生産供給力強化協議会

農林水産省 令和5年度持続的生産強化対策事業のうち
ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

ストックポイントを活用した流通の効率的な輸送体制構築等実証・検討事業における
花き流通標準化ガイドラインを踏まえた台車のリース事業者公募について

1. 事業の目的

2024年4月1日からの自動車運転業務への時間外労働時間の上限規制（960時間/年）の適用等によって懸念されている物流の2024年問題への対応を目的として、当協議会では台車流通に係る実証試験を実施する予定である。

本事業では、花き流通標準化ガイドラインを踏まえた台車のリース事業者の公募をする。
※花き流通標準化ガイドライン（資料）

2. 台車のサイズおよび数量について

- (1) 花き流通標準化ガイドラインに記載されている台車のサイズ：
W520mm×D1,280mm×H1,900mm
(2) 使用台数：100台

3. 借用期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日 9ヶ月間

4. 応募資格

応募者は、台車100台を9ヶ月間借用可能な者とする

5. 公募者数

1者とする

6. 委託先機関の決定

公募期間終了後、当協議会内において選定委員会を開催して決定したのち、即やかに応募者に対してリース契約書（案）を送付する。

以上